

住居確保給付金の受給にあたり、経営相談を検討されている方へ

- ・ 令和5年4月より、自営業者で都道府県等が認める場合については、3か月間（延長が認められた場合は最長6か月間）に限り、経営改善のための活動を行うことをもって、当該求職活動要件に代えることが可能となりました。
- ・ 経営相談では、あなたの事業を継続させ、現状より利益を得られるようにするため、経営不振の原因や課題、事業立て直しのための経営戦略を一緒に考えます。
- ・ いわゆるフリーランスで実質的に労働者と同じような業態の方など、自ら経営方法を工夫し、改善する余地がほとんどない場合、経営相談が困難と判断する可能性があります。また、相談内容が、実質的に生活相談であったり、事業再生への意欲が認められない場合なども、経営相談による対応は困難と判断する可能性があります。

経営相談を受けるに当たって、次のすべてに同意します。

- 私は中小企業・小規模事業者（自営業の場合は開業届を提出済み）等で、経営改善の意欲があり、住居確保給付金の受給期間中、原則月1回以上※経営相談を受け、真摯に自立に向けた活動を行います。
※頻度は、相談者の状況等により異なります。
- 経営相談に必要な書類（会計帳簿類など）の準備・提示について、経営相談先の求めに真摯に対応します。
- 住居確保給付金の受給に必要な書類（「自立に向けた活動計画」「自立に向けた活動状況報告書」）は、自ら作成します（※）。
※経営相談先では、指導・助言は行いますが、提出書類の作成の代行は行いません。
- 経営相談先の留意事項をよく読み、サービスの内容を理解しました。
- 経営相談先が、事業再生の相談支援を適切に実施するために必要な範囲で、自立相談支援機関と個人情報とを共有することについて同意します。

年 月 日 氏名

支給決定後、経営相談先の定める方法で予約を取り、経営相談を行ってください。

なお、経営相談先の予約状況によっては、相談者の希望どおりに対応できない場合があります。

住居確保給付金の受給中は毎月、自立相談支援機関に「自立に向けた活動状況報告書」を提出してください。

具体的な経営相談先については、裏面をご確認ください。

神奈川県よろず支援拠点ご利用にあたっての留意事項

- 神奈川県よろず支援拠点は、中小企業・小規模事業者等を対象に、売上拡大、経営改善をはじめとする様々な経営に関する相談をお受けする無料の経営相談所です。
- アドバイスに基づき行為を行うか否かの判断は、利用者の責任で行ってください。
- 相談内容に応じて、適切な他の支援機関や外部専門家等を紹介する場合があります。
- 拠点の予算及び人員には限りがあること、行政手続き、融資手続き、助成金の申請手続きといった実務代行は行っていないこと等の理由により、相談者の要望するサービスを十分に提供できない場合があることをあらかじめご留意ください。

対応日時	月～金（祝日及び12月29日～1月3日を除く） 9:00～17:00
相談方法	来所、電話、オンライン（通信料は相談者の負担となります）
要予約	相談には、事前の予約が必要です。
相談料	無料
住 所	横浜市中区尾上町5-80 神奈川中小企業センタービル4階
連絡先	電話：045-633-5071 FAX：045-633-5194 E-mail：yorozu@kipc.or.jp
ホームページ	https://www.kanagawa-yorozu.go.jp



【企業情報、個人情報及び相談内容等の取扱いについて】

神奈川県よろず支援拠点は、営業秘密及び個人情報の取り扱いについて関連法令を遵守しますが、次の点について予めご了承ください。

- ① お伺いした内容(個人情報を含む)については、本事業の円滑な遂行及び事例や実態等の調査・分析のために、神奈川県よろず支援拠点及び全国のよろず支援拠点で共有されます。
- ② 本事業の円滑な遂行と改善のため、アンケート調査等を実施することがあります。その際、お伺いした企業情報・個人情報を利用する場合があります。

- アドバイス内容の完全性・有用性・確実性・適合性等について、いかなる保証もするものではありません。また、アドバイスに基づいた利用者の行為によって、利用者及び第三者にどのようなトラブルや損害が発生したとしても、神奈川県よろず支援拠点、チーフコーディネーター及びコーディネーター等は一切の責任を負いません。
- 利用者に次のいずれかに該当する行為があった場合、利用者に事前に連絡することなく相談を中止し、今後の利用をお断りいたします。
 - ①脅迫的な言動又は暴力を用いる行為 ②大声・奇声を発する、執拗に電話をかけるなどして相談業務を害する行為 ③不必要に性的及び身体上の事柄に関する言動をする行為 ④宗教活動又は政治活動等並びに宗教団体又は政治団体等への勧誘行為 ⑤物品・サービス等の営業行為 ⑥自らの希望するサービスを執拗に要求するなど、相談業務に支障をきたすと判断した行為
- 利用者は次のいずれかに該当する反社会的勢力に該当せず、今後においても反社会的勢力との関係を持つ意思がないことを確約したうえで相談に申し込むこととし、同意できない場合、または真実と異なる表明をされた場合は、神奈川県よろず支援拠点の利用をお断りいたします。
 - ①暴力団、②暴力団員・準構成員、③暴力団関係企業、④総会屋等、⑤社会運動等標ぼうゴロ、⑥特殊知能暴力集団等



自立に向けた活動を行う場合は、(参考様式 10)
この計画書をご自身で作成していただきます。

住居確保給付金 自立に向けた活動計画

フリガナ

氏 名 _____

住 所 _____

電話番号 _____

事業所名			
所在地			
事業形態	<input type="checkbox"/> 法人 <input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> その他 ()		
業種			
事業概要			
これまでの平均月額収入 (※)		申請月の収入 (※)	
相談したいこと	<input type="checkbox"/> (融資や創業にあたり) 事業計画書作成の具体的アドバイスがほしい <input type="checkbox"/> 売上げを向上させたい <input type="checkbox"/> 来店客を増やしたい <input type="checkbox"/> 効果的な広告宣伝をしたい <input type="checkbox"/> ネット販売を考えたい <input type="checkbox"/> WEB をもっと活用したい <input type="checkbox"/> ホームページを見直したい <input type="checkbox"/> SNS を上手に活用したい <input type="checkbox"/> 商品パッケージを見直したい <input type="checkbox"/> 商品・サービスのネーミングに悩んでいる <input type="checkbox"/> 飲食店メニューを再考したい <input type="checkbox"/> デジタル・IT 化を進めたい <input type="checkbox"/> DX を考えたい <input type="checkbox"/> 経営の観点から所有不動産の活用策を考えたい <input type="checkbox"/> 下請けから脱却したい <input type="checkbox"/> 新事業を何か始めたい <input type="checkbox"/> 新事業を軌道に乗せたい <input type="checkbox"/> 事業の先行きに悩んでいる (後継者・事業継続等) <input type="checkbox"/> 急な資金繰りの悪化に困っている <input type="checkbox"/> 資金繰り管理をしっかりやりたい <input type="checkbox"/> 資金調達の方法を知りたい <input type="checkbox"/> 売上はあるが利益が思うように出ない <input type="checkbox"/> 価格設定を見直したい <input type="checkbox"/> 補助金の活用を考えたい <input type="checkbox"/> 補助金申請書 (自社作成) への専門家の助言がほしい <input type="checkbox"/> 契約の注意点を知りたい <input type="checkbox"/> 契約トラブルで困っている <input type="checkbox"/> 経理処理・決算処理の相談がしたい <input type="checkbox"/> その他 ()		

(※) 就業機会の減少に関する申立書と同じ収入を記載すること。

<p>自立に向けた 方向性</p>		
<p>自立に向けた 活動計画 (時期・方法等) (※)</p>	<p>1ヶ月目</p>	
	<p>2ヶ月目</p>	
	<p>3ヶ月目</p>	
<p>経営相談先</p>	<p>窓口名称</p>	
	<p>連絡先</p>	
	<p>対応者</p>	

※経営相談先から就労を勧められた場合は、だいJOBセンターへ報告すること

※「経営相談先」欄は、事前にわからない場合は経営相談後に記入すること

参考

住居確保給付金 自立に向けた活動状況報告書

年 月 日

自立に向けた活動を行う場合は、毎月この報告書を作成し、だいJOBセンターに報告していただきます。

私は、自立に向けて、以下のとおり活動を行いましたので、報告します。

また、経営相談先から就労を勧められた場合についても、あわせてだいJOBセンターへ報告します。

※「2. 活動状況」は報告時点で活動がない場合は、空欄でも構いません。ただし、月1回以上は活動を行ってください。「3. 事業の状況」は報告時点の状況を記入してください。

1. 自立に向けた活動

経営相談先への相談回数 _____ 回

2. 活動状況

□経営相談先への相談 ※方法の欄は左の該当するものを記載すること。

【記入例】

相談場所	相談機関 必須	〇〇〇〇	
	住所	〇〇県〇〇市〇-〇-〇	
	電話番号	▲▲-▲▲▲▲-▲▲▲▲	
方法 (1. 対面 2. オンライン 3. 電話 4. メール 5. その他)	相談日 必須	■年■月■日 (■) (時間: 10:00~13:00)	
	方法 必須	対面	担当者 必須
	具体的な相談内容 必須	資金調達のために必要な事業計画書の作成について、アドバイスを貰う中で、事業化に向けて取り組むべき課題のリストアップ(競合他社との差別化、パッケージの刷新など)、優先順位がつけられた。まずは〇〇銀行へ資金調達を行いつつ、ターゲットを絞るためのニーズ分析をしていくことを相談した。	

相談場所	相談機関 必須		
	住所		
	電話番号		
相談内容 (1. 対面 2. オンライン 3. 電話 4. メール 5. その他)	相談日 必須		
	方法 必須		担当者 必須
	具体的な相談内容 必須		

相談場所	相談機関 <input type="checkbox"/> 必須	
	住所	
	電話番号	
相談内容 (1. 対 面) (2. オンライン) (3. 電 話) (4. メ ー ル) (5. そ の 他)	相談日 <input type="checkbox"/> 必須	
	方法 <input type="checkbox"/> 必須	担当者 <input type="checkbox"/> 必須
	具体的な 相談内容 <input type="checkbox"/> 必須	

自立に向けた活動計画に沿った活動

活動日	活動内容 (※)	取組の効果
(例) 4月10日	収支計画の相談	・ 不用額の見直しが図れた ・ 課題が明確になった など

※ 経営相談や自立に資するセミナー等の受講をした場合は、参加したセミナーの開催状況の分かるチラシ等を添付すること。

3. 事業の状況

報告日 (記載日)	だいJOBセンターへの報告日時点の事業の状況
(例) 4月10日	・ 経営相談を行ったことで、課題が明確になったが依然として就業機会が減少している状況である など

上記2. 活動状況について、川崎市が必要と認める場合に、活動内容に記載された経営相談先等に、活動内容の実施状況について照会することに同意します。

年 月 日
川 崎 市 長 殿

申請者氏名